

漢字系学習者のための漢字教育のあり方

韓国人の日本語学習者を中心に

曹 喜 澈*

キーワード：漢字教育，漢字文化圏，常用漢字，韓国の漢字事情，日韓の漢字の異同

要 旨

これまでの漢字文化圏の学習者に対する漢字教育は、すでに漢字の下地があるものとみなされ、非漢字文化圏の学習者に対する漢字教育に比べてみると、相対的になおざりにされてきた感がある。

韓国人の既習の漢字能力を大いに活用して、日本語の教育に臨むべきであるが、安易に両国語の類似性だけを強調して、日韓両国の漢字の異同を見逃してはいけない。日韓両国の代表的な漢字使用の基準である、常用漢字と基礎漢字には、字種および字体はもちろん、音や訓などにも数多くの違いがみられる。さらに、使用頻度や実態にもかなりのずれがみられる。

したがって、日本語学習や教育においてはいうまでもなく、教材や辞書・字典などの作成においても両国の漢字の位相をよく工夫・研究し、韓国人の日本語学習者のための教育方法を講じなければならない。本稿は、主に日本の「常用漢字」と韓国の「基礎漢字」を対照比較しつつ、日本語の漢字教育を行う際に注意すべき点をまとめ、韓国人学習者のための漢字の学習法・指導法の改善に資することを期したものである。

1. はじめに

韓国語を母語とする日本語学習者は近年ますます増加一路にあり、同時に韓国人の学習者のための日本語の教授法も日を追って改善されつつある。これまで韓国人の学習者に対する日本語教育の問題点について、文法、音韻、語彙などの分野で多くの論文が出されてはいる。しかし、依然として体系的な日本語の教育法の開発は立ち遅れているのが実状である。その中でも特に、漢字教育に関する研究はあまりみられず、また、漢字教育そのものもおざりにされがちであったのが、否めない事実である。

韓国も日本と同様、漢字文化圏に属しているから、当然、漢字は熟知しているだろうという前提で、取り立てて漢字教育が行われていない場合が多いようである。これはただ、日本において

* CHO Hee Chul: 国立国語研究所外国人研究員。

ばかりではなく、韓国においても同様である。各大学の日本語科の場合、漢字・漢語の教育が別途のカリキュラムとして設けられている場合はめずらしく、高校の第2外国語としての日本語教育においても同じようなことがいえる。もちろん、漢字の教育は語彙の中に取り込まれていることが十分予想されるが、その質の問題が問われる。

もっとも、韓国でも中学・高校では「漢文教育用基礎漢字」（「基礎漢字」）なるものがあって、中学で900字、高校で900字、合わせて1,800字の漢字の教育・学習が義務づけられている。しかし、この漢字は日本の常用漢字とは字種や字体の異同もあり、意味・用法にもずれがあるので、日本語の漢字教育においては細心の注意が必要である。

たとえ、基礎漢字1,800字をマスターできたとしても、常用漢字を覚えるときに、新しく身につけなければならない箇所はいくらでもある。にもかかわらず、これまでの漢字文化圏の学習者に対する漢字教育は、すでに漢字の下地があるものとみなされ、非漢字文化圏の学習者に対する漢字教育に比べて、その研究があまり進んでいない。実際、日韓両国における漢字教育は日本語の初歩の学習段階において欠けている場合も多く、教師自らも両国の漢字・漢語の意味・用法のずれや異同に気づいていないことが多い。

本稿は、韓国人学習者に対する、日本語の漢字教育や学習において注意すべき点を、主に日本の「常用漢字」と韓国の「基礎漢字」との比較対照を通じて体系づけ、韓国人に対する漢字の学習法・指導法の改善に資することを期したものである。

2. 韓国における漢字・漢語

漢字文化圏の学習者は非漢字圏の学習者より、日本語の習得において格段に有利であることは間違いない。それも、中国のように簡体字の使用が進んでいる国よりも、台湾・韓国などのように、現在日本で使われている新字体の原形となっている旧字体を使用している国の学習者の方が日本語の漢字になじみやすいだろう。さらに、近代以降、日本語の影響をまともに受けて、漢語の意味・用法で一致率の高い(曹 1991:74)韓国の学習者は、世界のどこの学習者よりも日本語を習うときに、断然恵まれているといえる。

ところが、日韓両国の漢字の形・音・義は伝来の歴史が古いだけに、かなりの開きをみせている。日本が新字体(略字)を使っている反面、韓国は旧字体(正字)にこだわっている。漢字の読み方も、日本と違って音読みしかなく、訓読みはしない。また、音読みにしても、漢字によっては2,3通りのものもあるが、大半は1種類しかない。日韓両国の漢字はその起源が同じだけに、類似性も高いが、両国語の漢字の類似性だけを安易に強調しすぎると、歴然と存在する意味・用法のずれや異同を見逃しがちである。

韓国の辞書の見出し語における語種の調査では、全体語彙の中で占める漢語の割合は、優に5

割を越えている。甚だしくは基本語彙の中においても、数多くの漢語がみられる。人名はもちろん、ほとんどの地名も漢字で表記されうる。しかし、日本と違う点は、漢語の場合も、表記をする時は漢字でなく、ハングルを使うことが増えていることである。

韓国では、漢字教育は小学校では一切行われておらず、中学・高校で実施されている漢字教育においても「漢文」という科目を別に設けて、その教科書だけを通じて漢字に接することができる。他の教科書にも数多くの漢語が使われているが、その表記はすべてハングルでなされている。韓国での漢語の表記は、3通りの方法がある。まず、漢字表記、第2に、ハングル表記、第3に、ハングルと漢字の二重表記である。二重表記の場合は、ハングルの()に入れる方法と、漢字を()に入れる方法があるが、教科書をはじめとするほとんどの書物では後者の方法が採られている。したがって、教科書や一般の書物などを通じて、自然に生きている漢語・漢字を目にする機会はそんなに多くはない。さらに書くことになると、漢字の基本をわきまえていない場合が多く、なおさらなまじまない。

日頃の言語生活においても、「ハングル専用」の主張が強うたわれており、漢字なしでハングルだけで営まれている場合が多い。新聞における漢字表記も、近年、減少の一途をたどっている。現在はハングルと漢字を混ぜて使っており、字形は略字を使わず、繁体の正字を使う場合が多い。なお、1970年代の初期までは漢語の表記はほとんど漢字に頼ってきたが、1970年代の後半からは漢語の表記においてもハングルで書き表わす場合が多くなっている。表1の調査はそれを如実にみせてくれる。

表1 新聞社説における漢語の比率と漢字表記率

年 代	1920	1945	1960	1970	1990
漢語の比率(%)	63.2	73.3	58.5	53.7	58.3
漢字表記率(%)	99.5	99.8	90.3	80.1	7.8

表1は『朝鮮日報』の社説に占める漢語と漢字表記の比率の変化を時代を追って調べたものである。このように、漢語の比率は多少の変化はあるものの、その変動は目立たない。しかし、漢語の100%近くを漢字で表記していたのが、近年になってからは、ほとんどハングルで表記するようになっている(曹 1993a: 77)。

これは、学校教育における漢字の使用状況とも連動しているもので、特に若者向けの新聞・雑誌での漢字表記率はきわめて低い。現に新聞・雑誌などの場合、人名、地名、略語、同音異義語、または、強調したい語を漢字で表記するのにとどまっている。

漢字文化圏といわれても、日頃の言語生活における漢字の使用はごく一部の範囲に限られており、またその数も多くはない。たとえ、中学・高校での漢字教育が徹底していたとしても、日常生活からあまりにもかけ離れているために、漢字能力はなかなか身につかない。ハングル世代と

いわれる若い世代の学習者の漢字の能力は、ハンゲル専用政策のひずみで、さほど高くはない。また、生半可な漢字の知識は「母国語障害」につながりかねないきらいがあるから、学習者も教師も地道に漢字の学習と教育に取り組むべきである。

したがって、日本語教師は上記のような、韓国における漢字教育および漢字使用の実態を考慮に入れて、日本語教育に臨むべきであろう。

3. 常用漢字と基礎漢字

漢字文化圏の国々の重要漢字は、いくつかの基準が複雑に絡み合っており、その基準の違いによって、自ずから選ばれる字種に違いがある。日本の場合、常用漢字表は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語を書き表わす場合の漢字使用の目安を示したもので、字種(1,945字)・字体・音訓・語例などを総合的に示した表である。

一方、韓国の基礎漢字は、1972年第2学期から中学校で漢文教育が実施されることになるや、文教部(現在の教育部、日本の文部省にあたる)によって、中学・高校で学習すべき漢字として制定された。しかし、常用漢字が一般の社会生活における漢字使用の目安を示したのに比べて、基礎漢字はあくまでも漢文教育において学習すべき漢字を制限したものである。したがって、日常生活はもちろん中学・高校の教科書に載っている語彙にもみられない漢字も相当ある。

常用漢字と基礎漢字の異同がわかれば、日本語の学習と指導に何かと役立つことと思われる。以下、字種、字体、字音、字訓などについて日韓の違いを考察する。

3-1. 字種の異同

常用漢字1,945字、基礎漢字1,800字、これらを単純比較しただけでも145字の違いがある。このほかにもずれがあり、基礎漢字に入っていない常用漢字が339字あり、基礎漢字にしか指定されていないものも194字ある。常用漢字と基礎漢字に共通する漢字は1,606字で、常用漢字の82.6%の漢字が基礎漢字に含まれている(図1)。このように、日韓両国で使用頻度が高く、重要

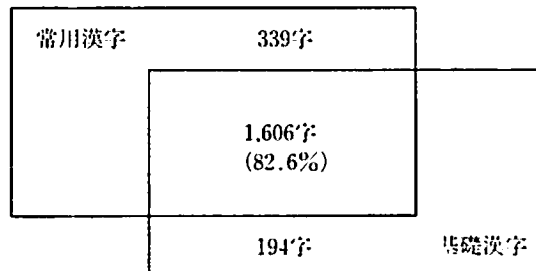


図1 常用漢字と基礎漢字の分布

視される漢字の字種が似ているということは、韓国人学習者が日本語を習う時、好都合であるということになる。

他方、残りの 17.4% にあたる 339 字は基礎漢字にない字であるから、大半はなじみの薄い字である。その字の内訳を調べてみると次の通りである。

3-1-1. 常用漢字にあって、基礎漢字にない字(339 字)

- a. 国字：働、込、峠、畑、匆、塀、粹、
- b. 事物：缶、壘、栓、辮、瓶、靴、皿、傘、...
- c. 動植物：桜、芋、蚊、鯨、繭、杉、猫、...
- d. 地理：瀉、峡、滝、沖、畔、浜、岬、沼、坂、...
- e. 皇室：朕、后、陸、璽、...

以上の漢字は、日本の国字までを含めて韓国の字典には紹介されているものの(曹 1993b)、韓国の基礎漢字に含まれていない漢字で、韓国人の学習者にはなじみの薄い字が多い。これらの中には日本でも使用頻度の低いものもあるが、常用漢字に入っているだけに、学習の進み具合や必要性に応じて覚えていくべきであろう。

ところで、韓国の新聞、雑誌などでは、必ずしも基礎漢字の基準に徹しているわけではない。各新聞社は独自の基準をもっている場合が多い。つまり、基礎漢字には日常生活における漢字使用の実態が反映されておらず、使用頻度の高い字の漏れも多々あるということがうかがえる。

隔、率、厖、狂、圜、汽、裸、綱、託、艦、剂、偏、砲、...

以上の字は、いずれも基礎漢字にはないが常用漢字に含まれており、韓国でもよく用いられている字である。次に、基礎漢字と常用漢字の字種の異同について調べてみる。

3-1-2. 基礎漢字にあって、常用漢字にない字(194 字)

- a. 助字：也、焉、乎、乃、而、于、之、已、...
- b. 人名：熙
- c. 地理：潭、邑、巷、...
- d. 国字：畚
- e. 動植物：栢、蘭、蕨、粟、雁、燕、禾、梧、...
- f. 干支：寅、酉、巳、辰、戌、丑、卯、丁、...

基礎漢字に比べて常用漢字の絶対数が多いだけに、常用漢字に含まれていない基礎漢字の数は相対的に少ない。これらの字は日本の言語生活においては、あまり用いられていない字である。韓国の基礎漢字は、漢文教育用として作成されただけに、特に助字が目立つ。一部の字を除いては日本での使用頻度がきわめて低く、日本語による言語生活にさほど役立たないかも知れない。

要するに、教師も学習者も日韓両国の漢字使用における字種のずれをよく把握し、使用頻度の高い漢字の形・音・義からおぼえて、読み書きに活用していくべきである。

3-2. 字体の異同

かつて、漢字文化圏では、共通して繁体字(旧字体)を用いてきた。しかし、日本では新字体、中国では簡体字という具合に漢字を簡略化してきたために、日本の漢字と中国の漢字の間に字の形や種類が対応しないものが生じた。さらに、韓国は旧字体(正字)にこだわっているから、字によっては單・單・單、廳・庁・庁などのように三者三様の字もある。

日本では、当用漢字については字体の標準を示し、1,850字のうち、約500字について、略体の採用、点画の整理などを行った。常用漢字表は、当用漢字の字体を受け継いで、当用漢字表より増えた漢字についても、当用漢字字体表に準じて略体の採用や点画の整理を行ったものである。したがって、現在、一般的に用いられている文章では、旧字体はあまりみられず、まして、日本語の学習書の場合はいうまでもない。

一方、韓国では旧字体を重んじていて、新字体を使うのをあまり好まない。特に人名を略字で書くのは失礼なことにあたる。『朝鮮日報』では1983年当時、実施当初から多くの反対に会いながら新字体(略字)の使用を実施してきたが、1993年の初めに取り止めたことがある。その内訳は次の通りである。

(ア) 圀, 応, 医, 辭, 庄, 欧, 陔

(カ) 学, 価, 区, 国, 会, 広, 抛, 挙, 婦, 旧, 党, 観, 関, 権, 繼, 画, 号, 拈, 猷, 繪, 副

(サ) 囟, 寿, 属, 數, 抵, 濕, 燒, 糸, 統, 実, 綵, 声, 肅, 劑, 濟, 蚕, 証, 嘖, 綵, 処, 触, 辭, 穢, 隨, 証, 綫, 繩, 緇

(タ) 对, 担, 断, 独, 当, 胆, 說, 党, 团, 伝, 虫, 軫, 庁, 扱, 沢, 通

(ハ) 蛮, 亮, 宝, 発, 辺, 廢

(ヤ) 訳, 替, 余, 予, 与

(ラ) 乱, 恋, 呈, 樓, 胤, 礼

(ワ) 湾

以上の字は、韓国の略字も、日本の新字体もまったく同じである。もちろん、この略字は『朝鮮日報』の場合であり、他のマスコミも必ずしも、この基準に依るものではない。しかし、韓国では一般に見慣れている文字であるといえる。

上記のほとんどの漢字は、『三国史記』『三国遺史』など、13世紀の韓国の古文獻にも出てくるもので、日本の新字体と一致するものである。また、略字の起源を特定することは難しいことである。

他方、緇(緇)、副(副)の字は韓国だけの略字である。このほかにも、実際、『朝鮮日報』には、海、体などの略字も用いられていた。しかし、満、職、勞、駅、台、万、營、経、氣、翻、兩、贊などの字は用いられず、いずれも、正字が用いられていた。

ところで、韓国人の学習者は韓国における言語生活において、あまり新字体を読み書きする機会に恵まれていないから、ものを書く時なども、つい旧字体で書くおそれがある。日本語の教師が韓国の文字生活に関する知識をもっていれば、韓国人学習者の日本語指導に役立つであろう。

3-3. 字音の異同

日本漢字音の母体となる中国語の音は、漢字伝来の当初から今日に至るまで断続的に伝えられているため、中国における時代的・地域的な違いを反映して、日本にもいくつかの層をつくっている。呉音とか漢音といわれるものがそれであり、その対立はしだいに不明確になりつつあるが、字音は実際に語として用いられるので、1字が複数の音をもつという状態は解消していない。朝鮮やベトナムの字音が特に唐代の長安音とのつながりが強いのに対し、日本字音では、異なった体系を復層的に伝え、それを混在させている点に特徴がある(林史典 1989: 177)。

日本の漢字は、韓国に比べて実に多様な読み方をもっている。それもそのはず、韓国には音読みしかなく、それもほぼ1種しかないからである。もちろん韓国の漢字も「説」の「sal, se, yal, tal」などのように読み方が4つもあるものもあるが、きわめて例外的な場合である。

「常用漢字表本表」には、延べ2,186種の音読みが載っている。これを平均すれば1種強で、大半の常用漢字の音は1種類しかないことになる。しかし、40種の字には音読みがなく、また243字の場合は2種類の音読みがあるなど、韓国の音読みとは違いをみせている(長谷川 1988: 150)。

日本語は、音読みだけでも呉音・漢音・宋音など豊富であり、それに訓読みまで多数ある場合が多く、そのことが日本語の学習において韓国人学習者をいちばんてこずらせる原因にもなる。

たとえば、「生」にしても、韓国語での読み方は音読みの「seŋ」1つしかないが、日本語の場合は常用漢字表に掲げている読み方だけでも、音読みとしては「セイ」「ショウ」の2種、また、訓読みとしては「いきる」「いかす」「いける」「うまれる」「うむ」「おう」「はえる」「はやす」「き」「なま」などの10種が認められている。さらに付表には「芝生(しばふ)」が載っている。また、現に、このほかにも地名・人名などではもっと複雑な様相をみせている。

これだけを取りあげて考えてみると、漢字文化圏の韓国人が日本語を習うとき、読み方を覚えることにおいては、非漢字文化圏の学習者より、有利であるという条件はどこにもない。つまり、韓国人の学習者にとって日本語の漢字の読み方を覚えるのは至難の業であり、地道に一つ一つ身につけていくしかない。

3-4. 字訓の異同

「訓」というものは、日本においては、①文字が表している意味、②漢字が持っている意味に当たる、日本語の読みである。しかし、韓国においては訓読みの習慣がなく、「訓」というのは、日本語における「訓」と違って漢字が表している意味、すなわち、字義だけを指している。したがって、本稿で韓国語における「訓」と称するものはいずれも字義の解釈である。

「常用漢字表本表」に掲げてある訓の数は全部で1,901種である(長谷川 1988: 50)。これを平均すれば、1字あたり1種強の訓であるが、字によっては訓のない漢字も736字あり、中には「生」「明」などのように10種の訓が認められているものもある。

一方、基礎漢字では音だけを確定し、訓については何もふれていない。韓国でも、漢字にはいろいろな訓があるが、伝統的に1つの訓を選んで代表的に用いられてきた。また、一般に覚えられている訓は、一字一訓しかない場合が多い。この代表訓は保守性が強く、「山」の訓である「mwe:」のように、現在死語になっている語も訓として用いられている場合が多い。

たとえば、常用漢字の「仮」の訓は、「かり」とある。韓国語では「かり」の訓が15世紀から現在までみられるが、今日は主に「うそ」という訓が用いられている(申 1993: 219)。

日本語の訓を有効的に指導するためには、まず、韓国語の訓との違いを明らかにすべきである。

3-5. 使用頻度の異同

日韓両国の言語生活において、必ずしも漢字の役割は同様ではない。近年に入って韓国では漢字表記する語がめっきり少なくなりつつある。『現代雑誌九十種の用語用字』(国立国語研究所1963)の「漢字表」には、標本使用度数9以上の漢字1,995字を使用率の高い順に配列している。この中で、使用順位1,000位までの語のうち、基礎漢字に含まれていない字は表2の通りである。

表 2 主な漢字調査の使用頻度上位 20 位

		順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
日本	小学教科書		言	人	見	一	書	葉	出	文	分	大	物	子	作	日	生	方	気	思	中	間
	現代雑誌		一	人	二	大	日	出	三	十	子	中	年	上	本	方	見	手	分	生	五	前
韓国	文教科書		国	生	地	人	自	十	一	分	物	年	学	大	時	発	身	民	気	方	間	会
	教科書		的	国	性	物	学	化	大	文	法	人	水	体	生	一	動	主	金	地	理	分

「小学教科書」は1985年、国立国語研究所が3種類の小学校の国語科教科書を対象として、調査した「小学校国語教科書における学習漢字の使用度数表」によるものである。「現代雑誌」は

1963年度調査の『現代雑誌九十種の用語用字』(第2分冊、漢字表)によるものである。

一方、韓国資料の「文教部」は1955年に実施した「韓国語に用いられた文字頻度調査」であり、「教科書」は1960年代の漢字併用期の中学・高校の検定教科書54種に載っている漢字を調査したものである(李 1988: 13-60)。

紙幅の関係で割愛したが、日韓両国の漢字の使用頻度は、多少のずれはあるものの、高ければ高いほど、一致率も高い。つまり、後述するが、日本の学習漢字の1,006字のうち、990字が韓国の基礎漢字に含まれているということは、韓国人学習者の日本語学習のとき、それほど強みになるわけである。しかし、ただ韓国の基礎漢字と日本の常用漢字に同じ字が多いということだけが、すぐ、日本語の実力向上につながるものではない。日本語学習における漢字能力において大切なことは、韓国語として習得した漢字能力を日本語としての漢字能力にどうやって有効に結びつけるかである。韓国語漢字の一音一訓を基にして、日本語漢字の多音多訓を受け入れるためには、学習者、教師ともに学習者の既得の知識をより効果的に生かすための工夫が必要である。

4. 学習漢字(「学年別漢字配当表」と基礎漢字

教育漢字を選定した基準について、当時の国語審議会の主査委員長だった安藤正次氏は、当用漢字別表の制定の趣旨および881字の漢字選定の基準について次のように述べている(井之口 1982: 83)。

1. 日常の社会生活に直接の関係を持ち、一般国民に親しみ深いもの；一，東，春，都，衣，仁，...
2. 熟語構成の力が強く、それが広い範囲におよんでいるもの；名，流，在，最，極，...
3. 広く世に行われている平明な熟語の構成成分で、対照的意義をあらわすそれぞれのもの；因果，公私，上下，...

以上は、要するに教育漢字の選定基準が日常の言語生活において使用頻度の高いものを優先的に取りあげたということになる。これは30余年がすぎた現在も有用である。その後、昭和43(1968)年の文部省告示で、「小学校学習指導要領(国語)」の「学年別漢字配当表」として、別表881字に115字が増補され、計996字になった。さらに、平成元(1989)年には「新学習指導要領」が発表され、「学年別漢字配当表」の内容が10字減、20字増に改められ、平成4(1992)年から施行されている。これにより、小学校学習指導要領の学年別漢字配当表も一新して、字数は996字から1,006字に増えた。

一方、以下の16字は、韓国の基礎漢字には含まれていないが、日本では学習漢字に含まれているものである。その分、使用頻度も高く、重要視されている字であるといえる。

1年：町 (1)

- 2年：汽 (1)
- 3年：畑, 坂 (2)
- 4年：働 (1)
- 5年：俵 (1)
- 6年：机, 筋, 后, 奏, 届, 俳, 陸, 翌, 棒, 磁 (10)

国語研究所(1985)によると、上記の字の中で、使用頻度500位以内の字は、町(173位)、汽(321位)、畑(422位)、働(482位)などがある。このような字は初歩の段階で教えるべきであり、その意味・用法をくわしく説明する必要がある。日本語教育においても、日本人が義務教育の期間において学習している漢字から先に覚えるのが急務であろう。

5. 漢字教育と学習について

日本語を学習するとき、漢字の音訓を修得しなくては、漢字を含んだ文を理解することはできない。つまり、漢字・漢語の正確な理解なしには、日本語の言語生活がまっとうできない。だが、ここで留意しなければならないことは、漢字をただ文字として取りあげることなく、漢語の構成要素として理解させるべきであるという点である。また、漢語もコンテキストの中での生きた表現として提示すべきである。特に、漢語の場合、同じ字面であっても意味・用法に異同があるものも少なくないからである(曹 1991: 74)。

ところで、日本語学習に際して、覚えなければならない漢字の数について調べてみる。日本では、漢字の数は、一般社会の日常使用の目安として常用漢字1,945字が制定されており、その範囲で小中高校の文字指導が行われることになっている。小学校段階では、各学年別に学習漢字を具体的に配当するとともに、読みを指導する字の概数(書きについては読みの字数のうちの大体とされる)が示されている。「小学校学習指導要領」での漢字の扱いは、時代によって変わってきた。昭和22(1947)年度版の学習目標は、国語の教科書に提出された漢字を学習することであったが、昭和26(1951)年度版では、当用漢字別表を中心とした881字程度の漢字が読め、読める漢字の大体が書けるようになることであった。なお、昭和52(1977)年度版の学習目標としては、「学年別漢字配当表」の漢字を含めて1,000字ぐらいの漢字を読み、その大体を書くことになった。

さらに、中学校の漢字の学習目標は、常用漢字の大体を読み、小学校の「学年別漢字配当表」の漢字を主として1,000字程度の常用漢字について使い慣れることであり、高等学校の漢字の学習目標は、常用漢字の読みになれ、主な常用漢字が書けるようになることである。

日本では、小学校で要求される漢字の能力が、時代によって変わってきていることがわかる。これは言語生活の変化を反映したものとみられ、各時代に合った漢字能力が求められるのは当然

り前のことであろう。少なくとも外国人の日本語学習者も、日本での生活または専門の勉強のためには、学習目標はともかく、基本的に小学校で習っている漢字の読み書きには十分習熟しておくべきである。学習漢字を十分理解したうえで、自分の専門や生活のための漢字能力を適宜身につけなければならない。

6. 漢字教材および辞典・字典について

韓国の学校教育における一貫性の欠けた漢字教育は、学習者の漢字離れに拍車をかけた形となった。さらに、実際の言語生活においても、漢字を読み書きする機会にはあまりない。韓国が日本・中国とともに漢字文化圏の匡といわれても、漢字使用の現状には三者の間かなりの開きがある。漢字の音は読めても、部首や字画、意味、または漢字の成り立ちに関する知識は乏しい。以下、韓国人の日本語学習者が、漢字の学習において経験し得る問題点とその解決方法について調べてみる。

韓国で、一般向けに出されているほとんどの日本語のテキストは、日本で出されている外国人向けの教材を基にして編集されているので、その漢字や漢語の用法には常用漢字の範囲を逸脱するものはあまりみられない。しかし、一方では、漢字の表記を極力避けている、非漢字文化圏の学習者のための教材をそのまま取り入れることによって、かえって、語彙と文章の理解を妨げているものもある。他方、高校や大学で用いられている教科書の中には、韓国人の手による日本語が載っている場合もある。その内容は主に韓国の文化や歴史に関するものであるが、日本ではあまり用いられていない漢語や漢字なども目立つようになる。また、漢字の採用に特別な配慮がみられない場合も多い。

韓国の高校で第2外国語として日本語を選択している生徒の数は、教育部の『1992年度教育統計年報』によると、中国語、フランス語、ドイツ語などの第2外国語の50%弱の90万名ぐらいである。教科書は文教部検定の8種の教科書が出版されているが、その中には、壬辰、丁酉、李舜臣、無窮花、倭人、漢拏山などの傍点の部分のような表外漢字もみられる。

日本語教育における漢字学習は辞典・字典とも密接な関連がある。韓国人の学習者が日本語を習い始めるとき、いちばん頼りにしている辞典・字典は、おもに韓国で出版された『日韓辞典』『韓日辞典』や『漢字字典』である。しかし、これまでの辞書の見出しや用例などにおける漢字の示し方には不備な点が目立つ(曹 1992)。漢字の見出し語の示し方にしても、語の書き表わし方に標準的表記を示すべきである。たとえば、「アナタ」の場合、「貴方・貴男・貴女」はいずれも常用漢字で、漢字で表記することもなくもないが、一般的ではない。辞書では、「あなた」が標準的な書き表わし方であることを明らかにしておく必要がある。日本語の本で知らない漢字にぶつかった時は、字典に頼るしかない。しかし、字典を引く方法をわきまえていない学習者が多

い。それで、近年は韓国音で日本語の漢字が引ける字典の刊行が相次いでいる。学習者はとりあえず、漢字の部首や字画がわからなくても、用を足すことはできる。韓国音読みで知らない日本語の漢字の音訓が調べられる。この方法は一番てっとりばやいが、勧められるべきことではない。部首や漢字の成り立ちに関する知識は漢字を理解するのに役立つものであるから、教師は積極的に字典を活用して、漢字を引くことができるように指導していかなければならない。

7. おわりに

これまでの日本語教育は、漢字文化圏と非漢字文化圏といった具合に大きく2つに分けられてきた。しかし、同じ漢字文化圏の中国と韓国における、漢字使用の実態と役割は同日には論じられないくらいに、違いをみせている。十把一からげに漢字文化圏の学習者としてみなすことなく、韓国人学習者の実態に即して幅をもたせて取り扱うべきである。

今や韓国は世界で日本語学習者のいちばん多い国であると報告されている。韓国における日本語学習者の急激な増加は、世界における日本の経済・政治的な影響力の増大とともに、どの外国語よりも習いやすいということも一翼を担っている。韓国人にとって日本語が習いやすいといわれる背景には、日韓両国語の語順の一致や漢字の使用が挙げられる。

日本と韓国は同じく漢字文化圏の国といわれるだけに、言語生活において漢字・漢語はきわめて重要なはたらきをもっている。両国語ともに、語彙の中で漢語の占める割合が過半数をこえるということは、両国語の類似性を物語ってくれるものである。既習の漢字をすべて覚えているわけではないが、一般的に未習の漢字に比べて、既習の漢字の方が学習効果がありやすいということは確かである。しかし、同じ漢字文化圏であっても、日韓両国の漢字には少なからぬずれや違いがみられるので、学習者や教師はともに細心の注意を払うべきである。まず、韓国人の日本語学習者の漢字能力に対する徹底した調査・研究なしでは、理想的な日本語学習と指導は期待薄であろう。

これからは韓国人の日本語学習者のために、もっと効果的な漢字の学習方法を開発する必要がある。漢字文化圏であるから、別に漢字教育を施さなくてもいいというようなことを安易に主張しては、日本語の学習や教育方法に発展はない。もちろん、韓国人の既習の漢字能力を大いに活用して、日本語の学習と教育に臨むべきであるが、日韓両国の漢字の異同を見逃してはいけない。日本の常用漢字と韓国の基礎漢字には字種から字体はもちろん、音や訓などにも数多くの違いがみられる。さらに、使用頻度のずれ、または、使用の実態にはかなりの開きがある。したがって、日本語教師は韓国人学習者の既習の漢字能力との関連をはかり、漢字指導に努めるべきである。そのためには、日本の使用頻度数の高い漢字をまとめ、韓国の漢字事情と学習者の漢字能力を照らし合わせてみる必要がある。また、教材や辞書・字典などの作成においても両国の漢

字の位相をよく工夫・研究し、できるだけ効率のよい漢字学習および指導方法を講じなければならない。

参 考 文 献

- 泉 文明(1992)「日本語教育から見た二重表記」、『日本語教育』78号。
- 井之口有一(1982)『明治以後の漢字政策』, 日本学術振興会。
- 大久保忠利(1986)『漢字と教育』, 一光社。
- 川瀬生郎(1988)「日本語教育における漢字」、『漢字講座12 漢字教育』, 明治書院。
- 国字問題研究会(1981)『美しい日本語と漢字の教育』, あゆみ出版。
- 国立国語研究所(1963)『現代雑誌九十種の用語用字』(第2分冊, 漢字表)。
- (1988)『漢字の学習指導に関するアンケート調査』。
- (1985)『常用漢字の学習配当のための基礎的研究』。
- 小林一仁(1981)『漢字教育の基礎研究』, 明治図書。
- 鈴木貞雄(1970)「日本語における漢字の学習について」、『日本語と日本語教育』, 慶応義塾大学国際センター。
- 武部良明(1986)「日本語教育と漢字」、『日本語学』第5巻第6号。
- 中田祝夫(1982)『日本語の世界4 日本の漢字』, 中央公論社。
- 西田直敏(1963)「外国人に対する漢字教育」、『日本語教育』2号。
- 野村雅昭(1986)『漢字の未来』, 筑摩書房。
- 長谷川滋成(1988)「音訓の指導」、『漢字講座12 漢字教育』, 明治書院。
- 森田芳夫(1987)『韓国における国語・国史教育』, 原書房。
- 山田好雄(1958)『国語の中に於ける漢語の研究』, 宝文館出版。
- 吉村弓子(1989)「漢字の指導」、『講座日本語と日本語教育13 日本語教育教授法』, 明治書院。
- 林 史 典(1977)「日本における漢字」、『岩波講座日本語8 文字』, 岩波書店。
- 曹 喜 澈(1991)「日韓同形漢語の語義・用法の相違」、『日本近代語研究1』, ひつじ書房。
- (1992)「日韓辞書編纂の原理と実際」、『大学院研究年報』第21号 文学研究科, 中央大学。
- (1993a)「韓国の漢字・漢語事情」、『しにか』第4巻第3号。
- (1993b)「韓国の字典における日本国字」、『中央大学国文』第36号。
- 金 敏 洙(キムミンス)(1984)『国語政策論』, ソウル: 塔出版社。(韓国語)
- 李 応 百(イウンベク)(1988)『漢字・漢字語の実態とその教育』, ソウル: 亜細亜文化社。(韓国語)
- 申 景 澈(シンギョンチョル)(1993)『国語字彙研究』, 太学社。(韓国語)
- 鄭 愚 相(チョンウサン)(1989)「韓・中俗字の比較」、『国語生活』第17号, ソウル: 国語研究院。(韓国語)
- 南 広 祐(ナムクワンウ)(1983)「韓国略字について」、『語文研究』39; 40合併号, ソウル: 韓国語文教育研究会。(韓国語)